

様式44

令和 5年11月 27日

三重県知事 一見 勝之 様

三重県鈴鹿市白子一丁目1番7号

医療法人 育児会  
理事長 柴田 丈夫

電話 059 (386) 0362

決 算 届

令和4年9月1日から令和5年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月 31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 育児会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他

- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市白子一丁目1番7号
- (3) 設立認可年月日 平成 6年 2月 28日
- (4) 設立登記年月日 平成 6年 3月 10日
- (5) 役員及び評議員 省略

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種類  | 施設の名称            | 医療機関コード    | 開設場所                | 許可病床数 |
|-----|------------------|------------|---------------------|-------|
| 診療所 | 北村記念<br>しばた小児科医院 | 2410305359 | 三重県鈴鹿市白子<br>一丁目1番7号 | なし    |

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当事項ありません。

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当事項ありません。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 10月 26日 令和3年度決算の決定及び役員の選任

令和 5年 8月 25日 令和5年度事業計画及び収支予算の決定

令和 5年 8月 28日 令和4年度監事の辞任及び後任者の選任

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 以下、省略。

様式 2

法人名 医療法人 育児会  
 所在地 三重県鈴鹿市白子1丁目1番7号

※医療法人整理番号 D 1 7 6

財 産 目 録  
 ( 令和 5年 8月 31日現在)

|            |            |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額   | 190,736 千円 |
| 2. 負 債 額   | 53,706 千円  |
| 3. 純 資 産 額 | 137,030 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産       | 65,475  |
| B 固 定 資 産       | 125,260 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 190,736 |
| D 負 債 合 計       | 53,706  |
| E 純 資 産 (C-D)   | 137,030 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

|                             |                                                                                                                   |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。 |                                                                                                                   |
| 土 地                         | ( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)) |
| 建 物                         | ( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)) |

様式 3-2

法人名 医療法人 育児会  
 所在地 三重県鈴鹿市白子1丁目1番7号

|           |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|
| ※医療法人整理番号 | D | 1 | 7 | 6 |
|-----------|---|---|---|---|

貸 借 対 照 表  
 ( 令和 5年 8月 31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部             |         |
|---------------|---------|---------------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目                 | 金 額     |
| I 流 動 資 産     | 65,475  | I 流 動 負 債           | 33,310  |
| II 固 定 資 産    | 125,260 | II 固 定 負 債          | 20,395  |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 40,397  |                     |         |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 2,261   | 負 債 合 計             | 53,706  |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 82,601  | 純 資 産 の 部           |         |
|               |         | 科 目                 | 金 額     |
|               |         | I 基 金               | 14,000  |
|               |         | II 積 立 金            | 123,030 |
|               |         | III 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 0       |
|               |         | 純 資 産 合 計           | 137,030 |
| 資 産 合 計       | 190,736 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計     | 190,736 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 育児会

※医療法人整理番号 D 1 7 6

所在地 三重県鈴鹿市白子1丁目1番7号

損 益 計 算 書  
(自 令和4年 9月 1日 至 令和5年 8月 31日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業損益     |         |
| A 本来業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 172,524 |
| 2 事業費用     | 157,914 |
| 本来業務事業利益   | 14,609  |
| B 附帯業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 0       |
| 2 事業費用     | 0       |
| 附帯業務事業利益   | 0       |
| 事業利益       | 14,609  |
| II 事業外収益   | 380     |
| III 事業外費用  | 28      |
| 経常利益       | 14,961  |
| IV 特別利益    | 2,144   |
| V 特別損失     | 0       |
| 税引前当期純利益   | 17,106  |
| 法人税等       | 3,903   |
| 当期純利益      | 13,202  |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式5

## 監事監査報告書

医療法人 育児会  
理事長 柴田 丈夫 殿

私は、医療法人 育児会 の令和 5会計年度(令和 4年9月1日から令和 5年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び開設する診療所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年10月23日

医療法人 育児会

監事 江崎美代